

サンライトホール・西出張所は 令和3年3月31日をもって 一時閉鎖します！

●マイナンバーカード(有効な利用者証明用電子 証明書が記録されたもの)をお持ちの方

12月からコンビニエンスストアのマルチコピー機で
●住民票の写し ●印鑑証明書(※1) ●戸籍・戸籍の附票(※2)
をお取りいただくことができます。
お近くのコンビニエンスストアをご利用ください。

●西出張所で税を納めていた方

お近くの金融機関やコンビニでの納付、スマートフォンを利用したインターネットバンキング・クレジットカード納税「モバイルレジ」やLINE Pay納付をご利用ください。

●その他のお手続きをされる方

住民異動等その他のお手続きは、市役所本庁舎、みずほ台出張所・ふじみ野出張所等をご利用ください。

※1 富士見市で印鑑登録をしている方が対象

※2 本籍地の市町村がコンビニ交付に対応している方が対象

お問合せは富士見市役所西出張所
電話 049-252-2331 まで

